

会 議 名 議会運営委員会

開閉日時 平成 30 年 9 月 20 日 (木) 午前 11 時 04 分～午前 11 時 14 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、9 番 杉浦辰夫、11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、
15 番 小嶋克文

オブザーバー 議長 (14 番) 鈴木勝彦、副議長 (3 番) 柳沢英希、
6 番 黒川美克、7 番 柴田耕一、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、13 番 北川広人、16 番 小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

1. 12 月定例会の日程について
2. その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力のほうをお願いいたします。

《議 題》

1 12月定例会の日程について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 主査） それでは、お手元に平成30年12月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

会期につきましては、11月28日から12月20日までの23日間とさせていただいております。

告示につきましては11月21日、一般質問の締め切りを11月22日の午後5時までとし、11月28日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。

12月4日及び5日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願い

し、12月7日を第4日目としまして、総括質疑、議案委員会付託を願い、11日に総務建設委員会を、12日に福祉文教委員会を、13日に公共施設あり方検討特別委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査等を願います。

最終日、第5日目につきましては、12月20日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものであります。説明は以上です。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、（案）のとおり決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程（案）については、次回発行の議会だよりに掲載を希望いたしますので、よろしくお願いいたします。

2 その他

委員長 初めに、18日開催の総務建設委員会において、陳情第13号、平成31年度税制改正における自動車関係諸税の抜本見直しを求める陳情が採択され、また、19日開催の福祉文教委員会において、陳情第8号、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情が採択されました。

これに伴い、議会運営に関する申合せにより、9月定例会の最終日に日程を追加して、意見書を提出したいと思っておりますので、意見書の案文の協議をお願いします。

それでは、初めに陳情第8号の意見書の案文について、御意見があれば願います。初めに市政クラブさん、1番、杉浦康憲委員。

意（１） 事務局案で結構です。

委員長 次に公明党さん、15番、小嶋克文委員。

意（15） 同じくです。

委員長 次に共産党さん、12番、内藤とし子委員。

意（12） いいです。

委員長 参考までに、次に市民クラブさん、6番、黒川美克議員。

意（6） 事務局案で結構です。

委員長 次に高志クラブさん、8番、幸前信雄議員。

意（8） 案のとおりでお願いします。

委員長 次に青政会さん、7番、柴田耕一議員。

意（7） 案のとおりで結構です。

委員長 ただいま、御協議いただきましたが、特に御意見もございませんでしたので、意見書の案文については、全会一致で提出してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定させていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せのとおり、提出者を議会運営委員長、私、杉浦辰夫とし、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、意見書の送付先について御協議をいただきたいと思います。送付先については、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、陳情第 13 号の意見書の案文について、御意見があればお願いします。
初めに市政クラブさん、1 番、杉浦康憲委員。

意（1） この案のままで結構です。

委員長 次に公明党さん、15 番、小嶋克文委員。

意（15） この案で結構です。

委員長 次に共産党さん、12 番、内藤とし子委員。

意（12） この案のとおりで結構です。

委員長 参考までに、次に市民クラブさん、6 番、黒川美克議員。

意（6） この案で結構です。

委員長 次に高志クラブさん、8 番、幸前信雄議員。

意（8） この案でお願いいたします。

委員長 次に青政会さん、7 番、柴田耕一議員。

意（7） この案のとおりで結構です。

委員長 ただいま、御協議いただきましたが、特に御意見もございませんでしたので、意見書の案文については、全会一致で提出してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定させていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せのとおり、提出者を議会運営委員長、私、杉浦辰夫とし、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、意見書の送付先について御協議をいただきたいと思います。送付先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、陳情第10号、第11号、第12号については、福祉文教委員会での審査結果は、過半数に至らずでしたので、本会議での採決の結果を受け、採択となった場合は、暫時休憩として議会運営委員会を開き、そこで意見案の協議をお願いすることとして、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

それでは、皆さんのほうで何かあればお願いいたします。

意（副議長） 先ほどの12月定例会の日程について教えてほしいんですけども、前に出ていた案と比べると、本会議の初日と告示。一般質問の締切日が多少、こう早くなっているんですけども、早くなった何か理由があれば教えてください。

多分、一番初めに4枚綴りか何かで出たほうで、もうちょっと早かったような気がするんですけども。何か22日が議運、締切が11月26日とかなっていた記憶があるんですけども。

答（事務局長） 我々の控えは、お出しした案のとおりです。

委員長 ほかに何か、いいですか。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 14 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長